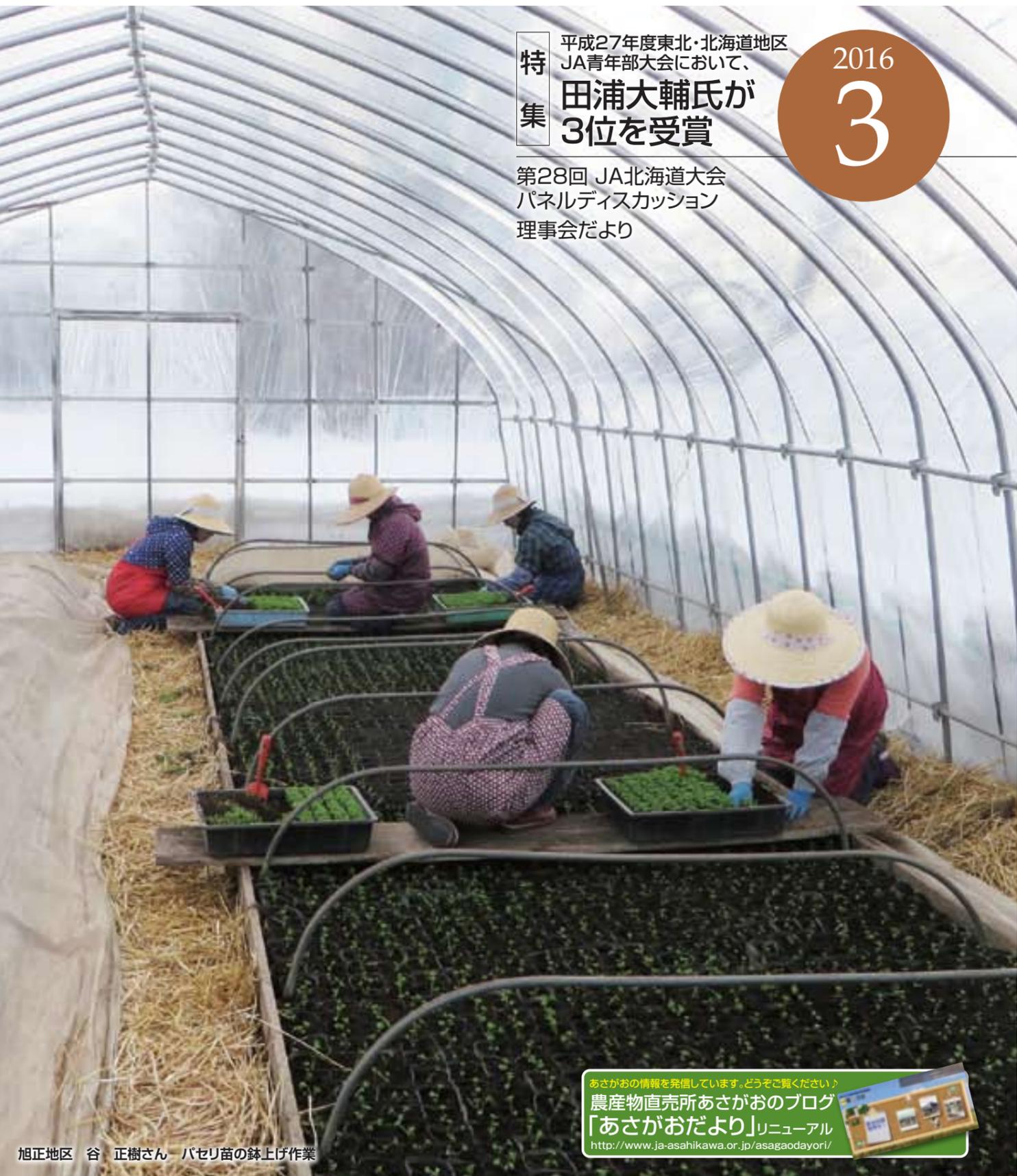




特集  
平成27年度東北・北海道地区  
JA青年部大会において、  
田浦大輔氏が  
3位を受賞

第28回 JA北海道大会  
パネルディスカッション  
理事会だより

2016  
3



あさがおの情報を発信しています。どうぞご覧ください。

農産物直売所あさがおのブログ  
「あさがおだより」リニューアル  
<http://www.ja-asahikawa.or.jp/asagaodayori/>



旭正地区 谷 正樹さん バセリ苗の鉢上げ作業



建物更生共済  
むてき

1型

ポイント **保障+貯蓄 2つの安心が魅力です!**

<ご契約例> 満期共済金額100万円 火災共済金額100万円  
住宅物件(木・防火造) 保障期間:5年 1型 年払い(口座振替扱い) 共済掛金振替払特約付き

**保障** 火災や台風だけでなく地震の備えも!

火災等で全損のとき 100万円  
自然災害で全損のとき 100万円  
地震等※で全損のとき 250万円



費用共済金

(地震を除く)  
・臨時費用共済金  
・残存物とりかたづけ費用共済金  
・特別費用共済金  
・失火見舞費用共済金  
・損害防止費用共済金等

(地震で全損のとき)  
※その時点の「共済掛金積立金」を  
消滅返れい金としてお支払いします。

保障期間:5年間

※地震等とは、地震、火山の噴火または爆発、地震による津波のことです。

**貯蓄**

【共済掛金合計】

965,053円

満期共済金 (5年後)

100万円  
+割りもどし金※

5年後

なんと差額  
+34,947円

貯蓄期間:5年間

※割りもどし金は、ご契約後7年目から5年ごとまたは満期時(共済期間が5年のご契約は満期時のみ)にお受けいただけますが、その都度変動し、経済情勢などによっては0になることもあります。

<共済掛金振替払特約を活用した場合> (平成27年4月1日現在、単位:円)

住宅物件	共済期間5年		共済期間10年	
	耐火造	木・防火造	耐火造	木・防火造
持込資金	956,257	964,453	899,220	914,124
年払掛金(口座振替扱い)	600(120円×5年)	600(120円×5年)	1,200(120円×10年)	1,200(120円×10年)
共済掛金合計	956,857	965,053	900,420	915,324
満期共済金額-共済掛金合計	43,143	34,947	99,580	84,676

- お申込みいただいた共済掛金は、所得税・住民税の「地震保険料控除」の対象となり、一定の額が所得の金額から控除され、所得税と住民税の軽減を図ることができます。
- 満期共済金は、一時所得として所得税等・住民税の対象となります。ただし、共済掛金払込方法が振替払特約による充当により契約日より1年以内に掛金総額の50%以上を払い込んだ場合で、かつ共済期間5年以下(期間5年を超える契約で5年以内の解約を含む)の契約の満期共済金等は、20.315%の源泉分離課税扱いとなります。(所得税等とは、平成49年12月31日までの復興特別所得税を含みます。)
- 上記の税務上の取扱いは、平成27年4月1日現在の法令等に基づいて記載しています。
- 解約・減額の際にお受けいただく返れい金は、払込共済掛金の合計額より少なくなることがあります。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

15011055055

# ななび

部署

No.06

## JA ASAHIKAWA Department Navigation

営農企画部企画課は組合員の経営に関わる業務や、外郭組織事務担当、農地賃貸、労働保険、農業者年金、賦課金等を担当しております。  
畜産課は組合員の皆様が生産する畜産物の販売や家畜の購買、各種畜産補助事業対応、経営支援を行っている課であります。  
企画課と畜産課の職員を紹介致します。

### 営農企画部 企画課・畜産課

**企画課**  
所在地:旭川市豊岡4条1丁目1番18号 JAあさひかわ営農企画部事務所内  
電話番号:37-8855

**畜産課**  
所在地:旭川市江丹別町中央106番地 JAあさひかわ江丹別支所内  
電話番号:73-2111

#### 企画課



**因幡 淳一郎**  
課長  
組合員の皆様のお役に  
なれるよう業務に取り組  
んで参ります。



**堀内 まゆみ**  
考査役  
2月より企画課に配属に  
なりました。皆様のお役  
に立てるよう努めて参り  
ます。



**妹尾 弦**  
推進役  
組合員の皆様に貢献でき  
るよう日々の業務に努め  
て参ります。



**富田 靖典**  
推進役  
2月の異動で企画課に配  
属になりました。組合員  
のお役に立てるよう努め  
て参ります。



**荒井 紀子**  
調査役  
2月より企画課に配属に  
なりました。組合員の皆  
様のお役に立てるよう努  
めて参ります。



**松田 悠揮**  
係  
組合員の皆様のお役に  
立てるよう業務に取り組  
んで参ります。



**久積 正一**  
係  
地域の皆様に信頼される  
職員を目指し頑張ります。



**本間 貴美代**  
係  
明るく対応を心掛けて皆  
様のお役に立てるよう努  
めて参ります。



**花井 勝博**  
係  
親しみやすいJAづくりの  
お役に立てるよう努め  
て参ります。



**安達 光一郎**  
係  
2月より永山ふれあいセ  
ンターに配属になりました。  
誠実な業務を心掛  
けて参ります。



**栗沢 貞光**  
係  
業務に責任をもってお役  
にたてるよう頑張っ  
て参ります。



**石原 寛一**  
係  
組合員の皆様のご期待  
に応えられるよう業務に努  
めます。



**袋 勝利**  
係  
2月の異動によりお世話  
になります。誠実な対応  
を目指し業務に勤めて参  
ります。



**井上 好美**  
係  
親切な対応を目指し努め  
て参ります。宜しくお願  
いします。



**川合 強**  
係  
地域の皆様のお役に立  
てるよう努めて参ります。  
宜しくお願いします。



**川合 克彰**  
考査役  
組合員の皆様とのふれあ  
いを大切に職務に努めて  
参ります。宜しくお願い  
します。



**西永 俊幸**  
係  
誠実な対応を一番と考  
え業務に努めて参ります。



**秋山 信幸**  
係  
適正且つ正確な業務遂  
行に努めて参ります。

#### 畜産課



**小中 和彦**  
課長  
組合員目線に立ち、経営  
の多角的サポートに努め  
て参ります。



**相馬 一翔**  
係  
組合員の皆様の力にな  
れる様、初心を忘れず、  
全力で業務に努めて参り  
ます。



## 特集

# 平成27年度東北・北海道地区 JA青年部大会において、 田浦大輔氏が3位を受賞



全道JA青年部大会において、農業や青年部活動への思いを発表する「青年の主張」。JAあさひかわ青年部北野支部田浦大輔氏は全道JA青年部大会で最優秀賞を受賞。田浦大輔氏は東北・北海道ブロック大会へも道代表として出場し、見事3位となった。受賞おめでとうございます。以下は田浦大輔氏が発表した「青年の主張」の原稿である。

### 子供と共に 魅力のある農業へ 北海道代表 JAあさひかわ青年部 田浦 大輔

私は新規就農者であり難病を持つ子供の父親です。子供は重度の脳疾患で今でも起き上がることが出来ません。そう自己紹介すると皆さん驚かれ、「大変な農業によく飛び込んで来たね」と言われることもしばしばです。また「子供の介護をしながら営農するのは大変だ」「農業はそんな甘いものではない」ともよく言われました。

ですが農業は子供と共に歩んでいける最高の産業であり魅力ある職業だと思えます。なぜなら経営者として自分の責任で介護の時間を作れる事、そして自然とともに命をめぐむ事が出来る産業だからです。農業に魅力を感じ就農を決意したのは会社員時代に仕事と介護を両立出来なかった事や海外での体験からでした。

前職は水産加工会社の研究・開発部門を担当し工場の衛生管理も指導していました。特殊部門で代わりの人員もなく休日もあり取れませんでした。子供の介護には休日も平日も関係ありません。子供が起きていたら介護者も寝ることが出来ない日々が続きます。その為、私より妻が全面的に介護し昼夜も逆転するような生活をしていました。当然、妻に大きな負担がかかります。妻と介護方針や今後の生活の不安などでぶつかることも良くありました。子供の介護をしながら仕事をしていく決意はしましたが、思うようにいかず自暴自棄になっていたのもその頃です。

今思えば仕事に没頭することで子供の介護を妻に任せ、逃げていたようにも思います。どうすれば仕事と介護を両立できるかと考えているうちに自営業ならば少しでも子供や妻のそばで仕事をできるのでは？と考えるようになりました。そんな時海外での体験が就農を決意するきっかけになりました。カナダ・アラスカで原料の買い付けを命じられ、出張することになり太平洋沿岸を回っていた時の事です。

当時は水産資源が豊富で原料の確保はたやすい事でした。しかし私がカナダに行った時は乱獲の影響で漁獲量が確保できず、原料価格が上昇する事態になっていたのです。水産資源を保護する為、カナダ政府により厳しい漁獲制限がなされ、従来のように買い付けが出来なくなりました。漁獲制限と放流によって水産資源は回復に向かっていますが昔のような豊漁となるのはまだまだ先の事でしょう。

この時、深刻な水産資源の枯渇を目の当たりにして今までの考えがまとまりました。同じ一次産業でも捕獲するのではなく栽培し収穫する農業に参入しよう。これからは捕獲時代ではなく栽培の時代だ。そして子供との時間を作る営農をしよう！そう意思を固め退職を決意しました。作ると言っても簡単なものではないということは会社員の頃から分かっていた。水産加工の製造部門を長年見てきましたが、農業は工場で製品を作る事とは違います。ましてや自然が相手で作物は生き物です。しかも私には知識や経験がまったくなく器具も農地もありません。

不安はありましたが、妻の応援もあり農業が盛んな鷹栖町で就農活動することに決め12年勤めた会社を退職しました。就農するにあたり準備したつもりではありましたが自分の甘さを痛感することになります。2年間の農業研修を受けなくてはならない事、そして当面の生活費を工面する事、独立に向けて農地を探ること、問題は山積みでした。困ったとき・悩んだときは鷹栖町や近隣の方に相談し、少しずつ解決していきましたが、それは皆さんが親身になって就農支援をしてくれたおかげだと思っています。

紆余曲折はありましたが何とか2年間の研修を終え、農地も見つかり独立に向けビニールハウスを建てていた時のことです。

急速に発達した低気圧の影響で強風が吹きハウス3棟が倒壊。暴風雨の中、成す術も無く、呆然と倒壊するハウスを見ていることだけしか出来ません。今まで築き上げたものが崩れ去り頭の中が真っ白になりました。

そんな時、ふと育苗しているハウスを見ると幸いなことにハウスもきゅうり苗も無事でした。生き残ったきゅうり苗を見て思いました。この苗たちも一生懸命に生きていないか、子供も病氣と闘っているのに自分が負ける訳にはいかない、パイプが折れても心が折れたら負けなんだ。そう決意し倒壊したハウスを立て直しました。この時、私は自然を相手にいかに無力であるかを痛感し、また自然を相手にし栽培する農業の難しさを学びました。

このように様々な経験を得て独立し5年になります。就農や介護で大変だった事、辛かった事、逃げ出したくなった事、色々ありましたが悩みを打ち明け、相談に乗ってくれたのは青年部の仲間でした。

人それぞれ経営規模や環境は違いますが、彼らの経営は大変参考になり、物事を前向きに考えられるようになりました。情報を交換し、お互い切磋琢磨して行く、そんな仲間が近くに居てくれたおかげで、今まで頑張ってきたのだと思います。人と人が繋がりが高めて行く、そんな産業は農業だけではないでしょうか？

農業は作物を育てる産業だと思っていましたが、それを取り巻く人々も育てることが出来る産業なのです。そんな魅力ある農業に参入しましたが、私が新規就農した時には道はありませんでした。数々の困難を乗り越え自分で切り開いて行くしかありませんでした。ただ、私が歩んだ道の後ろには細いながらも道はついているはず。これからは私の後を歩んでくれる後継者を育てて行こうと思っています。

そのためには、私自身の体験をもっと多くの人に伝え「食育」を推進し、農業を広めて行くことが必要です。生活の基本“衣食住”のうちの一つ、食を担うのが農業です。自分が食べるにしても、販売するにしても食料を作るということは、生活を作ることでもある私は考えます。農業は“命”に関わる重要な仕事でそれだけに責任もありますが、やりがいはそれ以上にあると思うのです。

また同時に農業の厳しさも伝えて行かなくてはならないでしょう。農業は魅力ある産業ですが、そんなに甘くはありません。私は就農する時、嫌というほど厳しい現実を味わいました。TPPを始め、世界の農業情勢は大きく変わりつつありますし、自然災害のリスクもあります。それでも私が農業者として、今でも生活しているのは子供との時間を作るという当初の目標が達成出来たからです。勿論、農業者としてはまだまだ新米ですが、子供との時間を作る事が出来たのです。

子供の名前は健康の健に、平成の成で、タケルといます。健康に育って欲しい、健康になって欲しいと願いを込めてつけました。いまだに沢山の医療機器で命を繋ぐ生活は変わりありませんが、農業を始めてから体調を壊すことなく過ごせています。そんな子供の成長を見ると農業を始めて良かったと思うのです。また就農や介護で辛かったことも、今では「こんなこともあったよね」と妻と笑って話せるようになりました。子供とともに自分自身も少しずつではありますが成長出来たのではないかと思っています。

私の主張で一人でも多くの方に農業の魅力を知って頂き、また農業に迫っている危機や我々の努力と苦勞を感じ取って頂ければ幸いです。今回このような主張の場を与えて頂いた皆様に感謝し、私の主張を終えさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。



T とことん A 会って C コミュニケーション

## JAあさひかわ青年部PR活動

1月11日(月)カムイスキーリンクスにて、あさひかわ産米ゆめりびりかの拡販活動を行った。当日は天候にも恵まれ、多くの家族づれのお客さんに対し、青年部員が直接消費者に手渡し、「安全・安心」なあさひかわ産の新米をPRした。

また、イメージキャラクターの「水田守」もイベントに参加し、スノーボードを滑っていると多くの脚光を帯びていた。

青年部員は、直接消費者に手渡すことで、あさひかわ産米のイメージや実際の感想も聞くことができ、PR活動の効果を感じているようだった。



## あさひかわ農業協同組合稲作連絡協議会 第13回定期総会開催

2月19日(金)、旭川トーヨーホテルにおいて稲作連絡協議会第13回定期総会が開催された。

中田会長の開会挨拶に続き、白鳥組合長から来賓祝辞を頂き、議長には永山地区の幅崎勝良氏が選出され議事の進行を行い、平成27年度の事業報告並びに収支決算書、平成28年度事業計画並びに収支予算、負担金徴収、役員改選について審議され原案通り可決された。

平成27年度の事業報告では、収量において上川の作況指数が104の豊作基調となったが、日照不足による影響で出穂期間が長く開花のばらつきが多くなり、青未熟粒、青死米、乳白・腹白が多く発生した年となった。また「売れる米づくり」を目的とした上川ライスターミナルの利用実績は121,300.0俵が集荷され、積極的に「Yes!clean米」の作付拡大推進、新たな「安全・安心」の米生産としてJGAP導入推進等の事業報告がされた。

平成28年度の基本方針としては、依然農業情勢は厳しい環境ではあるが、改めて米の需給調整のあり方や売れる米づくりの推進、多様化する消費者、市場ニーズに対応した安全・安心な米の安定供給等に向け、地区内生産者が一体となって取り組み、安定した稲作経営の確立を図る事などの方針が示された。事業計画としては、産地の特色を生かした生産・品種別用途別販売方法の確立、全量集荷に向けた受入体制の構築と立案、「安全・安心」な米生産の推進等を旨とした。

さらに、平成27年産ゆめりびりかについては、当協議会の

呼びかけ、生産者の努力の結果、上川ライスターミナルで調整を行い3年連続全量基準内出荷(タンパク値7.4%以内)となった。また、今年度はゆめりびりか基準品の出荷数量と出荷割合が高い生産者を各地区2名選出しJAあさひかわ稲作連絡協議会中田会長より表彰状と楯が贈られた。

尚、本年度は役員改選が行われ、新役員については下記の通りとなった。

(敬省略)

会 長	佐野 彰俊	旭正	林 哲也	神居
	秦 真一	永山	北澤 勇治	北野
副会長	岩井 敬樹	中央	今野 雅義	酒米
	川合 準一	北野	田中 靖啓	酒米
会 計	石坂 安行	神居	只石 勝則	旭正
理 事	角田 幸男	永山	里見 光浩	中央



## 第28回 JA北海道大会 パネルディスカッション

2015年11月17日のJA北海道大会でパネルディスカッションが開催されました。その際、パネリストの皆さんから頂いた、「北海道農業とJAグループに期待すること」を今号よりシリーズとして、全5回で紹介致します。

# 農業価値の向上を けん引する北海道農業 若者がほしがる我が国農業



近藤 龍夫 氏  
(こんどう たつお)

北海道経済連合会 名誉会長  
公益社団法人北海道観光振興機構 会長

第1回は、近藤龍夫氏の提言を紹介します。

### 北海道が率先して国民への農業価値理解活動を

農業価値とは農業の存在価値的な意味合いと理解して頂きたい。

世界的には、「国土を確保して守ること」、「エネルギーを確保すること」、「農業を主とする食を守ること」、この3つが国として最低限やらなければならないこと。

国家的に食・農業を価値ある重要なことと位置付けている国がたくさんある。食・農業を大事にしなければならない。

しかし、わが国では、農業の重要性、農業価値が忘れられてきた感がある。

将来的には世界的な食料危機がささやかれ始めており、今こそ農業の重要性の国民的理解が必要。政治や、幼少教育の場などを通じて農業立国北海道が率先して理解活動を行っていきべき。この理解こそが正しい農業の普及につながる力にもなる。

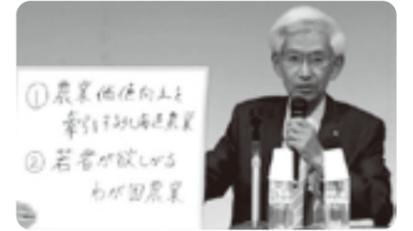
### 北海道農業実現に向け国の制度づくりを

これからの農業政策において、国民に必要な基礎的な食材にあたる重要品目については、国が一定の自給力を確保するという前提として、確たる生産目標と、その実現のための政策・制度を定める。そして、目標達成に協力する優良な農家が安心して生活し、生産に励むことができるように守るべくところは守るなどして、生産環境を整備していく必要がある。

このような生産環境づくりの政策提言や生産活動の推進すなわち農業価値向上のけん引役として、北海道が産学官一体となって国を動かして実現を目指すべき。

これらが実現してこれまでの猫の目のように変わる対策型の政策ではなく不動の政策となれば、国民とりわけ農業者の望むところであって、「若者が欲しがる農業」とし

て目指すところが明確になるので、将来に希望がもてる北海道農業が実現していくのではないかと信じている。



行きつくところ、日本の農業は、北海道的な農業に変わっていくべき。それが、世界の常識的な農業の姿。

積極的に中央に出ていき、国の制度作りに参加する。北海道農業に近い制度をつくるようにもっていく。それには農業者だけでなく、北海道大学にもなってもらう。また、例えば農業に経済的なセンスを入れるときも、経済家ではなく、農業経済は農家がやれるよう北海道大学に力になってもらう。農業経済は農家に任せておけというくらい、農業者は日本経済全体にも関わっていく力を持つべきで、農業の専業地帯である北海道から発信するのが産学連携の形である。

そろそろ日本の農業構造を変えるべき時に来ている。やはり、北海道から発信していくのが一番素直な姿であり、スタートポイントになって欲しい。

### 最後に一言

力強い農業が今回の大会の基本目標になっている。そのためには生産、加工、流通、販売、それぞれがこれからの農業には特に科学的に、そして経済学的にも世界の最先端、高度化を図って日本の農業をリードする、そんな北海道農業になって頂きたい。

## 平成27年度 留萌・上川地区JA役員研修会

2月2日(火)アートホテルズ旭川において、留萌・上川地区JA役員研修会が開催された。

この研修会はJAを経営する役員として、政治・経済等の時事問題や他業種における経営者の実践論を検証し、経営者能力の一層の向上をはかることを目的として開催された。

今回の研修では、「北海道農業の将来像と農業・農協の自己改革」と題して、(一社)農業開発研究センター客員研究員の青柳斉氏の講演から始まり、(株)モクモク流地域産業製作所 代表取締役社長木村修氏からは「モクモクの取り組む農業の6次産業化を通じて」と題した講演で研修を終えた。

めまぐるしく変わる農業情勢の中、非常に内容のある講演で、出席した役員らは興味深く話しを聞いている様子だった。



## JAあさひかわ青果物生産出荷連絡協議会 第9回 定期総会開催

2月15日(月)トーヨーホテルに於いて、白鳥組合長・神田専務の出席のもと、JAあさひかわ青果物生産出荷連絡協議会第9回定期総会が開催された。

平成27年度事業報告と収支決算及び平成28年度基本方針と収支予算等について慎重審議された。

今回は役員改選期であり、右記の通り選任(任期2年)された。(敬称略)

会長	北原 一巳	神居
副会長	大浅 博利	旭正
	大橋 浩三	旭川
会計	阿部 健一	北野
理事	木村 光宏	旭川
	鈴木 満	北野
監事	廣瀬 康行	神居
	田口 一昌	旭正

## JAあさひかわ農産物直売所 あさがお運営協議会 第11回定期総会開催

2月16日(火)、あさひかわ農協永山基幹支所大会議室において、JAあさひかわ農産物直売所あさがお運営協議会の第11回定期総会が開催された。

27年度の報告・決算にはじまり、平成28年度の計画・予算の審議、また役員改選について慎重に審議が行われた。

最後に、役員改選が行われ総会は終了した。新役員は右記の通り。

新役員(敬称略)

会長	笠井 好一	永山	理事	浅田ヤヨ子	神居
副会長	浅野 晃彦	神居		北原 繁子	神居
	下谷 裕久	旭正		岩井千恵美	永山
会計	黄木 圭二	永山		鶴間 智子	永山
	滝川セツ子	旭正		市川 範之	神楽
理事	宮城 恵子	旭正	監事	湯浅 誠	神楽
	膳法 厚子	北野		田浦 大輔	北野
	庄末登美子	北野			

### 江丹別そば処穂の香神楽店閉店のお知らせ

江丹別そば処穂の香神楽店は、昨年12月末より休業とさせて頂き関係機関及び有識者のご支援ご協力を得て経営内容の見直し等検討を重ね営業再開を目指してまいりましたが、収支改善は厳しい状況との判断に至り閉店する事となりました。ご利用頂いておりました多くの組合員皆様には永年にわたりご愛顧を賜り心より深く感謝申し上げます。尚、穂の香店舗スペースは、直売所売場面積を拡充した中で農産物直売所あさがおの充実を図ってまいります。又、ポイントカードにつきましては引き続き穂の香永山店にてご利用できますので、宜しく願い申し上げます。

## JAあさひかわ地域農業再生協議会

1月14日(木)本所において、JAあさひかわ地域農業再生協議会が会員、協力機関12名が出席し開催された。白鳥隆協議会会長の挨拶をいただき、平成27年度の生産調整実施結果、経営安定対策の実績及び水田活用直接払い(産地資金)交付実績等の報告が行われ、次いで、TPP関連対策である産地パワーアップ事業についての情報提供がなされた。



## JA役員職員・JAあさひかわ女性部役員との意見交換会開催

1月21日(木)、JAあさひかわ大会議室において、白鳥組合長をはじめ常勤理事、管理部長、営農企画部長、基幹支所長と千葉女性部長はじめ役員10名で意見交換会が開催された。

JA組織の自己改革が求められている中でのJAあさひかわの将来に向けた改革、補助事業・助成制度等の説明会の開催・女性部加入推進や営農指導、資材関係についての質問など、女性ならではの視点で多岐に渡る意見交換が活発になされた。

JA役員職員との意見交換会は、昨年に引き続き2年目をむかえるが、役員職員との直接会話が出来る数少ない機会ということもあり有意義な時間となった。



## 青年部事業の広がりを目指して JAあさひかわ青年部が第14回定期総会を開催

2月9日(火)、旭川お城の鯉寿司において、第14回JAあさひかわ青年部定期総会が開催された。

平成27年度の報告・決算にはじまり、平成28年度の計画・予算の審議、また役員改選について慎重に審議が行われた。

事業活動では、ホクレンとの勉強会や、青年部による農産物PR活動や各種交流会について報告された。

今年度の計画や実施内容については、青年部員から活発な意見が出され、青年部事業活動への更なる取り組みに期待を感じさせる内容となった。

最後に、平成28年度からの役員体制が変わり、北野地区日陰卓也氏が新しい部長となり、無事総会は終了した。役員改選では右記の方々为新役員に選任された。

部長	日陰 卓也	北野
	喜多 宏臣	旭正
副部長	笠井 貴裕	旭正
	榊原 秀起	神居
会計	川瀬 秀樹	中央
書記	出口 朋史	北野
幹事	武澤 伸昭	中央
	竹村 幸洋	神居

(敬称略)



## キツネによる農業被害防止について

## キツネによる農作物等被害に対する自己防衛の方法について

○キツネの目線の高さでヒモ等を張る方法で、被害を防ぐ方法  
・ヒモ(使い古しの布切れ・スズランテープ等)をキツネの目線の高さ(地上高25cm位)で、作物の周囲を囲うように張ることで、キツネは嫌がります。

○キュウリネットを菜園の周囲に張るとキツネの侵入を防ぐことができます。

○追い払い、爆竹、ネズミ花火、ラジオの吊り下げ等も寄り付かなくさせる有効な手段の1つです。

☆家の周りや近くに臭いのするもの(野菜の残渣物等)を捨てていると、寄り付きます。極力置かないようにすることもキツネを寄り付かなくさせる方法の1つです。

☆キツネの場合、縄張りをもって住み着くため、銃器等による駆除をしても次の年替わりのキツネが入ってくることが多いようです。そのため、キツネが寄り付く原因を取り除きましょう。自家の納屋等や近くの廃屋の縁の下等の箇所には注意してください。



## キツネの銃器による駆除について(旭川市)

毎年3月上旬～5月上旬に猟友会ハンターによる農業被害に対応する市内広域一斉駆除を実施しています。草丈の伸びない時期の捕獲効率の良いときに農協が猟友会にお願いして(市と農協がお金を出して)行っています。お困りの方は、農協か市農業振興課にご連絡願います。

鷹栖町につきましては、例年通りの予定となっています。行政区毎に実施期間が異なりますのでご注意ください。

キツネ出没・被害情報は営農企画部企画課までご連絡下さい。(TEL:37-8855)

## 農業者の労災保険制度

労災保険は、本来、労働者の負傷、疾病、死亡等に対して保険給付を行う制度ですが、労働者以外の方であっても、その作業の実態や災害の発生状況などからみて、特に労働者に準じて保護する必要があると認められる一定の方々に対して特別に任意加入を認めています。事業主の方に加えて、家族労働者、雇用者につきましても加入することが出来ます。

新規に加入希望、また詳細に説明を希望される方は、本所営農企画部企画課までご連絡ください。別途案内させていただきます。

営農企画部企画課 (TEL:37-8855)

## ローンセンターオープンのお知らせ

3月1日(火)より融資事業の拡大強化を目的として豊岡金融支所内にローンセンターがオープンしました。ローンセンターの役割は地元業者を中心とした地区内の住宅関連業者への住宅ローン等の推進、平日来店が難しいお客様を対象とした各種ローンの休日相談受付となります。今後もお客様のご要望にお応えし、ご満足いただけるサービスの提供に努めて参ります。



## 組合員資格の確認をお願いします

平素より当組合事業におきまして、ご理解・ご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。さて、当JAでは定款の定めにより、組合員加入時の届出事項に変更があった場合はJAへ届出頂くことになっております。つきましては、下記を確認頂きますようお願い致します。

記

定款より抜粋

(組合員の資格)

第12条 この組合の組合員は、正組合員及び准組合員とする。

②次に掲げる者は、この組合の正組合員となることができる。

1. 10アール以上の土地を耕作する農民で、その耕作する土地又は住所がこの組合の地区内にあるもの
2. 1年のうち90日以上農業に従事する農民であって、その住所又はその従事する農業に係る土地又は施設がこの組合の地区内にあるもの
3. 農業を営む法人(その常時使用する従業員の数が300人を超え、かつ、その資本の額又は出資の総額が3億円を超える法人を除く。)であって、その事務所又はその経営に係る土地がこの組合の地区内にあるもの

③次に掲げるものは、この組合の准組合員となることができる。

1. この組合の地区内に住所を有する個人でこの組合の事業を利用することが適当と認められるもの
2. この組合から第7条第1項第2号から第4号まで又は第13号の事業に係る物資の供給又は役務の提供を継続して受けているこの組合の地区内に勤務地を有する個人であって、引き続きこの組合の事業を利用することが適当であると認められるもの
3. この組合から第7条第1項第4号、第10号又は第21号の事業に係る物資の供給又は役務の提供を継続して受けているこの組合の地区外に住所を有する個人であって、引き続きこの組合の事業を利用することが適当であると認められるもの
4. この組合の地区の全部又は一部を地区とする農業協同組合
5. 農業経営基盤強化促進法第23条第1項の認定を受けた農用地利用規程で定めるところに従い農用地利用改善事業を行う団体(その農用地利用改善事業の実施区域の全部又は一部がこの組合の地区内にある団体であって、前項第1号又は第2号に該当する正組合員(同項第1号に該当する正組合員にあっては、その住所がこの組合の地区内にある者に限る。)が主たる構成員となっているものに限る。以下「農用地利用改善事業実施団体」という。)であって、この組合の施設を利用することが適当であると認められるもの(前項第3号及び前号に掲げるものを除く。)
6. 農事組合法人等この組合の地区内に住所を有する第2項第1号又は第2号に掲げる者が主たる構成員となっている団体で協同組織のもとに当該構成員の共同の利益を増進することを目的とするものその他この組合又はこの組合の地区内に住所を有する同項第1号又は第2号に掲げる者が主たる構成員又は出資者となっている団体であって、この組合の施設を利用することが適当であると認められるもの(前項第3号及び前2号に掲げる者を除く。)

上記「組合員資格」に変更のある組合員の方がいらっしゃいましたら、大変お手数ですが、印鑑及びご本人が確認できる書類(運転免許証・健康保険証等)をお持ちになり、最寄の金融支所までお越し下さい。

## 平成28年度 人事異動(2月1日付)

### ●本所 14名

氏名	職責	新 辞 令	職責	旧 辞 令
広瀬 利正	審議役	内部監査室審議役	審議役	金融部長
久保田昭則	審査役	金融部長	審査役	金融部融資・農家経営対策課長
星 篤彦	審査役	営農企画部購買燃料課長	審査役	共済部共済課長
堀内まゆみ	審査役	営農企画部企画課企画外郭組織担当審査役	審査役	営農企画部経理課長
宮島 仁	審査役	営農企画部米穀農産課審査役	審査役	営農企画部購買燃料課長
田路 裕子	推進役	営農企画部経理課長	推進役	営農企画部企画課企画外郭組織担当推進役
富田 靖典	推進役	営農企画部企画課企画外郭組織担当推進役	推進役	営農企画部米穀農産課推進役
池田 崇	調査役	金融部融資・農家経営対策課調査役	調査役	管理部総務課調査役
側 雅仁	調査役	永山金融支所支所課長	調査役	営農企画部企画課企画外郭組織担当調査役
小原 綾太	主査	北野資材センター資材店長	主査	営農企画部購買燃料課主査
幸村 英明	主査	管理部総務課主査	主査	金融部融資・農家経営対策課主査
岡本 佑太	係	管理部総務課係	係	営農企画部青果直売課係(農産物直売所担当)
鈴木 暁	係	金融部融資・農家経営対策課ローンセンター係	係	金融部金融課係
永沼 拓也	係	江丹別支所支所課係	係	営農企画部企画課企画外郭組織担当係

### ●旭正基幹支所 8名

氏名	職責	新 辞 令	職責	旧 辞 令
樋口伊和夫	審査役	営農企画部審査役	審査役	旭正基幹支所長
南 彰	審査役	旭川中央金融支所長	審査役	豊岡金融支所長
川合 拓野	推進役	神楽金融支所支所課長	推進役	旭正金融支所支所課長
國枝 雅俊	調査役	旭川中央金融支所貯金共済課係長	調査役	豊岡金融支所貯金共済課係長
根本 愁也	主 査	金融部融資・農家経営対策課ローンセンター長	主査	豊岡金融支所融資相談課融資渉外担当主査
堀江 有里	係	神楽給油所係	係	旭正給油所係
松本 亜美	係	旭川中央金融支所貯金共済課共済担当係	係	豊岡金融支所貯金共済課係
山崎 聡子	係	厚生病院金融支所係	係	豊岡金融支所貯金共済課係

### ●永山基幹支所 2名

氏名	職責	新 辞 令	職責	旧 辞 令
山下 尚裕	推進役	共済部共済課推進役	推進役	永山金融支所支所課長
住田 寛弥	主査	北部金融支所支所課係長	係	永山金融支所支所課係(貯金共済担当)

### ●旭川中央基幹支所 15名

氏名	職責	新 辞 令	職責	旧 辞 令
松原 仁	審査役	旭正基幹支所長	審査役	北部金融支所長
嶋田 秀則	審査役	金融部融資・農家経営対策課長	審査役	旭川中央金融支所長
桑原 芳文	審査役	北野金融支所長	推進役	神楽金融支所支所課長
長屋 雄二	審査役	豊岡金融支所長	推進役	近文金融支所長
若月 郁子	審査役	北部金融支所長	推進役	北部金融支所支所課長
佐藤 雄二	推進役	北部金融支所支所課長	推進役	北部金融支所支所課推進役(融資相談担当)
松原由美子	調査役	豊岡金融支所貯金共済課調査役	調査役	旭川中央金融支所貯金共済課共済担当調査役
松尾 洋	調査役	江丹別支所支所課長	主査	北部金融支所支所課係長
大石 晶人	調査役	旭正金融支所支所課長	主査	神楽金融支所支所課係長(融資相談担当)
梶 友憲	主 査	共済部共済課主査	主査	近文金融支所係長
鈴木 晶善	主 査	近文金融支所係長	主査	旭川中央金融支所貯金共済課主査
佐藤和津江	係	旭正給油所係	係	神楽給油所係
大八木 翔	係	金融部融資・農家経営対策課ローンセンター係	係	旭川中央金融支所融資相談課融資渉外担当係
山本 朋佳	係	神楽金融支所支所課係	係	厚生病院金融支所係
山屋 仁美	係	永山金融支所支所課係	係	神楽金融支所支所課係(貯金共済担当)

### ●神居基幹支所 5名

氏名	職責	新 辞 令	職責	旧 辞 令
一條 利光	推進役	近文金融支所長	推進役	江丹別支所支所課長
増田 直史	調査役	北野金融支所融資相談課長	調査役	神居金融支所融資相談課長
加葉田晃代	主 査	神居金融支所貯金共済課主査	係	神居金融支所貯金共済課係
山村 沙耶	係	西神居事業支所係	係	神居金融支所貯金共済課係
久保 賢太	係	営農企画部米穀農産課係	係	江丹別支所支所課係

### ●北野基幹支所 5名

氏名	職責	新 辞 令	職責	旧 辞 令
角井 修	審査役	共済部共済課長	審査役	北野金融支所長
小川 浩司	推進役	神居金融支所融資相談課長	推進役	北野金融支所融資相談課長
木村 行宏	推進役	神楽金融支所支所課推進役	推進役	北野給油所推進役
荒井 紀子	調査役	営農企画部企画課企画外郭組織担当調査役	調査役	北野資材センター資材店長
滝川 大	係	豊岡金融支所貯金共済課係	係	北野金融支所貯金共済課係

### ●準職員等 1名

氏名	職責	新 辞 令	職責	旧 辞 令
小西 潤哉	準職員	営農企画部青果直売課係農産物直売所神楽店	準職員	営農企画部青果直売課係農産物直売所永山店

	・12/10 松尾 英雄 さん 永山地区その他(旧10区1組) 農事組合	・1/2 山口 貞雄 さん 北野地区第3区町内会
	・12/12 橋本壽美子 さん 神居地区雨粉3農事組合	・1/9 小玉 保治 さん 神居地区江丹別支所
	・12/14 中陳 豊作 さん 旭川中央地区新睦(旭川北部)	・1/10 土田すみ子 さん 神居地区江丹別支所
	・12/16 澤田てる子 さん 旭正地区その他農事組合	・1/20 長田 信治 さん 旭正地区千代田農事組合
	・12/17 山崎 昭 さん 北野地区第2区町内会	・1/25 角張 嘉雄 さん 永山地区その他農事組合
	・12/24 小笠原 衛 さん 永山地区10区2組(旧10区3組) 農事組合	・1/28 古川 正昭 さん 神居地区江丹別支所
	・12/29 小坂 龍夫 さん 旭正地区共栄2農事組合	・1/31 谷口 ハツ さん 旭正地区共栄6農事組合

## 理事会だより

### 第14回 理事会

平成27年12月28日(月)

#### ・協議事項

- 平成27年度11月末に於ける事業実績(子会社含む)及び仮決算の状況について
- 大口貸付について
- マイナンバー制度に伴う特定個人情報の制定及び関連規程類の変更について
- 平成27年度事業決算棚卸について

#### ・報告事項

- 平成27年度第3四半期定期監事監査の実施報告について
- 管理金融委員会並びに営農経済委員会について
- JA全国監査機構平成27年度期中監査の事務整備事項に対する処理状況・改善状況について
- コンプライアンス・プログラムの上半期取組状況について
- 内部監査の実施報告について
- 平成26年度米最終精算及び平成27年度産米早期契約に係る追加払いについて
- 平成28年産お米の取組みについて
- 平成28年産「ゆめぴりか」種子配分について
- 平成27年度産米最終集荷実績について
- TAC活動状況報告について
- 組合員懇談会の意見集約について
- 組合員の加入及び脱退の状況について
- ローンセンターの設置について
- 自己査定マニュアルの修正について
- 今後の日程について
- その他

### 第16回 理事会

平成28年1月28日(木)

#### ・協議事項

- 平成27年度第3・四半期監査指摘事項に係る回答について
- 損害補償損失引当金の取り崩しについて 44,112,067円
- 平成27年度貸倒償却処理について
- 平成27年度12月末に於ける事業実績(子会社含む)および決算見込(子会社含む)について
- 平成27年度不良債権の処理方針について
- 大口貸付について
- 信用貸付について
- 平成28年度農畜産物販売手数料率等の設定について
- 平成28年度の余裕金運用について
- 平成28年度信用供与等の最高限度額設定及び平成28年度貸付金利率の最高限度額設定について
- 平成28年度借入金の限度額について 平成28年度借入金の限度額 50億円
- 平成28年度事業計画(案)について
- 平成28年度内部監査実施計画について
- 平成28年度コンプライアンス・プログラム及び経営定期点検実施計画について
- 機構について
- 組合員の出資金持分の譲渡及び減口について
- 規程類の変更について
  - ・職能資格規程変更新旧対照表
  - ・職制規程(別表3)職務権限表新旧対照表
- 役員責任調査委員選出について
- 役員責任調査委員会設置要領について

#### ・報告事項

- 平成28年度監事監査計画について
- 平成28年度役員報酬に関する答申について
- 大口信用供与先の経営状況報告について
- 簿外債権のサービスサーへの売却について
- 規程類の変更について
  - ・財務管理規程(別表)現金手持高・当座的預金預け先別在高限度額変更新旧対照表
- 信用事業取扱事務手続の改正について
  - ・利子課税・非課税管理事務手続(統一版)の改正
- 組合員懇談会意見に対する回答について
- 組合員の加入及び脱退の状況について
- TAC活動状況報告について
- 人事異動について
- 上川総合振興局への報告事項について
- その他

## 監事会・監事監査の報告

第19回 監事会	平成27年12月28日開催
第20回 監事会	平成28年1月28日開催

1. 随時監査  
平成28年1月に13金融支所、営農企画部、旭川協同総業を実施

2. 随時監査(資産査定)  
平成28年1月25日から2月2日にかけて6金融支所を実施

3. 決算棚卸監査  
平成28年1月31日、2月1日に7地区倉庫、4資材センター、1支所、1事業支所、6給油所(給油施設)、2直売所、そば里を実施  
\*随時監査は、内部監査室と合同で実施しました。

#### 監事監査

## 概要

(平成28年1月末実績)

組合員数	正組合員	2,060	名
	准組合員	27,480	名
	合計	29,540	名
出資金残高	2,159	百万円	
販売取扱高	5,159	百万円	
生産資材供給高	1,850	百万円	
給油所供給高	1,525	百万円	
生活供給高	103	百万円	
貯金残高	101,251	百万円	
融資残高	14,704	百万円	
長期共済保有高	1,889	億円	